

平成31年度

清掃センター 受付等業務委託

発 注 仕 様 書

湯沢雄勝広域市町村圏組合

- 1 適用 本業務は、清掃センターにおけるし尿運搬車両の受付等を行い、施設の円滑な運営を図るものです。
- 2 件名 平成31年度 清掃センター 受付等業務委託
- 3 委託場所 秋田県湯沢市関口字川前35番地1
- 4 履行期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- 5 業務内容
 - (1) 搬入車受付業務
就業日 毎週月曜日から金曜日（祝祭日除く） 期間内 最大240日まで
就業時間 午前8時15分から午後5時まで
 - (2) 場内清掃及び軽作業
就業日 友引日（祝祭日除く） 期間内 最大44日まで
就業時間 午前8時15分から午後5時まで
- 6 委託料 委託料は、業務1回あたりの単価契約（就業日1日あたり）とする。
- 7 作業員 受託者は、作業の監督、指導内容に定めた事項を安全に遅滞なく作業遂行できる作業人員を確保すること。
- 8 作業工程 受託者は、現場を充分調査のうえ、作業工程を作成し、組合監督員の承認を受けること。作業工程に変更を生じた場合も同様とする。
- 9 作業安全対策 受託者は、業務に際しては、次の事項を遵守し、安全対策を確実に実施しなければならない。
 - (1) 作業方法 作業主任者は、作業開始前・終了の報告を組合監督員に報告すること。
 - (2) 安全衛生管理 作業員は、必要な保護具等を装備し、作業の安全性等に十分留意し、事故防止に努めること。
 - (3) 労務災害の防止 受託者は、作業中の事故防止対策を十分行い、作業員への安全教育を徹底し、労務災害の発生のないように努めること。

- (4) 現場管理 受託者は、整理整頓を励行し、火災、盗難等の事故防止に努めること。
- (5) 復旧 受託者は、他の設備、既存物件の損傷、搬入道路、借地等に関しては、原型復旧とすること。

10 その他 本仕様書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合は、組合と協議して定めるものとする。

